



小規模保育園

もりのなかま 保育園

多賀城高橋園



保育理念

寄り添う、
孤立させない、
こども時間で
生きる力を育む

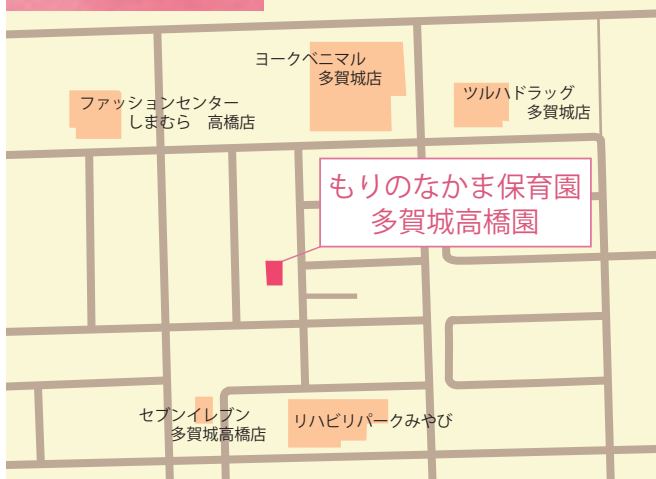
- こどもひとりひとりに寄り添い、個性を受け入れ、個性を大切に、愛情を育む
- 保護者の思いに寄り添い、保護者との信頼関係を築く

- こどもひとりひとりがあるがままに受け止め、安心して過ごせる環境をつくる
- 様々な考え方、様々な環境の家庭に寄り添い、受け止め、保護者にとっても温かい場所をつくる

- こどもひとりひとりの時間の流れにあわせ立ち止まり、こどもの自主性を育む

- こどもひとりひとりの欲求を満ち褒めることで自己肯定感を育み、健やかな心と身体を育てる

保育園案内図



入園について

多賀城市役所
保健福祉部保育課保育係

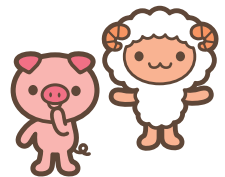
TEL022-368-1141

施設や保育内容についての問合せ先

もりのなかま保育園 多賀城高橋園
TEL 022-353-9960

宮城県多賀城市高橋4丁目19-8
[定員] 12名 (0歳児～2歳児)

<https://www.morino-nakama.jp/tagajo/>



もりのなかま保育園が大切にしていること

縦割り保育

年齢の違うおさまが一緒に活動する縦割り保育を行っています。
一緒に活動する中でお兄さんお姉さんへの憧れが、いつのまにか自分より小さい子に対する優しさに変わっていく…そんな自然に身につく優しさが、こども達の心を大きく成長させてくれます。



設定保育

年齢・発達に即したカリキュラムを組み立てます。それぞれの段階に合わせた製作活動、身体の発達に合わせた外遊びやリズム運動にも積極的に取り組みます。さらに、文字や数に自ら興味を持てるような環境構成を行い、遊びの中で自然に楽しみながら身につけていきます。



年齢別保育

年齢別に行動する保育カリキュラムが用意されています。それぞれの年齢・発達に即した保育の時間を設けることにより、様々な面からおさまひとりひとりの発達を助長します。



自由遊び

1日のカリキュラムの中では、おさま自身が自主的に遊びを発想し、自由な感性で過ごすことのできる自由遊びの時間も大切にしています。遊具での遊びはもちろん、粘土・新聞などを使った素材遊びなど、固定観念にとらわれない様々な遊びを促します。



食事

食事は清潔に行えるよう配慮し、こどもの個人差や健康状態に十分に注意を払い介助にあたります。また、お手伝いや食事マナー、それぞれの後片付けなど、食事に合わせた生活習慣も身につけていくように指導します。全ての園児が、食事が楽しくできるような雰囲気をつくります。



生活全般

こどもの主体性を尊重しながら、基本的な生活習慣を身につけ、年齢に合った心と身体の発達を促進していきける保育を目指します。
1日の生活の大部分を占める保育園での生活をおさま自身が心地よく過ごしていけるような優しい空間をご提供します。



1日の保育プログラム(例)

※園により内容が変更となる場合がございます。詳しくは園長へお問合せください。
※0歳児はひとりひとりの生活リズムに合わせて過ごします。

随時登園、自由遊び 片付け	おやつ
朝の会・おやつ	帰りの会
設定活動・室内遊び・散歩	随時降園・自由遊び
給食準備 給食・お片付け	延長保育
午睡準備・午睡	延長保育終了、閉園
起床	

※当園の保育カリキュラムは全て、厚生労働省告示の「保育所保育指針」に基づき、年齢・発達に即した保育カリキュラムを作成しています。
※内容等一部異なる園もございます。

Program 年間プログラム・行事(例)

4月	入園式 お花見	10月	内科健診、歯科検診
5月	子どもの日、保護者会	11月	
6月	参観懇談会、内科健診 歯科検診	12月	クリスマス会 給食試食会
7月	七夕	1月	お正月遊び
8月	水遊び、夏祭り会	2月	節分
9月	親子遠足	3月	ひなまつり、卒園式

※毎月【避難訓練】【身体測定(身長・体重測定)】を実施

もりのなかま保育園・多賀城高橋園の概要

- 住所：〒985-0853 宮城県多賀城市高橋4丁目19-8
- 開園時間：7:00～18:00(延長保育18:00～19:00)
- 休園日：日曜、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
- 園児利用定員：12名
- 受入れ開始月齢：生後3ヶ月より
- 開設年月日：平成28年4月1日
- 運営法人：株式会社 Lateral Kids
- 運営実績：認可保育所3園、小規模保育所16園、企業主導型保育所2園、児童発達支援事業・放課後等デイサービス3施設、重症心身障がい児対象児童発達支援事業・放課後等デイサービス1施設、病児保育室8施設、病児病後児保育室6施設
- 月額保育料：市町村基準による
- 実施を予定している子育て支援事業：子育て支援相談、行事体験、地域福祉施設(高齢者)や小中学校との交流

